

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

南海ウイングバス株式会社は、輸送の安全を確保するために以下のとおり全社員が一丸となり取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的役割を果たすと共に、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、全社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）」
を確実に実施するとともに安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務に遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

<南海ウイングバスの安全方針>

『私たちは安全を最優先します』

1. 私たちは、運輸安全マネジメント体制を強化し、全員協力一致して事故防止に努めます。
2. 私たちは、輸送の安全に関する法令、社内規程を遵守します。
3. 私たちは、PDCAサイクルを回し、安全性の向上を追求し続けます

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 事故件数（2024年度目標）
有責重大事故 0 件
- (2) 輸送の安全に関する投資額（2024年度目標）
 - ①教育関係 3,000千円
 - ②その他 5,000千円
- (3) 事故件数（2023 年度実績）
有責重大事故 0 件
- (4) 輸送の安全に関する投資額（2023年度実績）
 - ①教育関係 295千円
 - ②その他 555千円

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2023 年度実績）

0 件

4. 安全管理規程

別紙「安全管理規程」のとおり

5. 運輸安全マネジメント評価の実施状況

2017年11月20日～22日 運輸安全マネジメント評価（第1回）

6. 民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況（2023年度）

2023年5月23日 NASVA リスク管理セミナー （1名）

7. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙「安全管理組織体制図」のとおり

8. 安全管理報告連絡体制

別紙「安全管理報告連絡体制図」のとおり

9. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。
- (6) 当社グループ各社が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。

なお、管理の受委託等、当社業務を委託する場合にあっては、委託事業者の輸送の安全の確保を阻害するような行為はいたしません。また、可能な範囲において、委託事業者の輸送の安全の向上に協力するよう努めます。

10. 輸送の安全に関する計画（2024年度）

(1) 各種事故防止対策の実施

車内事故防止、交差点事故防止、歩行者・自転車等との接触事故防止の重点取組事項を徹底するため、下記の取り組みを実施し、輸送の安全確保を図ります。

(2) 計画的な事故防止の取り組み

各営業所の責任管理職が積極的に関与し、営業所独自で事故防止における年間目標・計画を設定し、PDCAサイクルによる事故防止対策を実施する。各営業所長が毎月の安全会議で職場の進捗を発表するとともに、毎月、各職場目標と実績を検証し、目標達成状況の都度改善を行うことで、計画の推進を図ります。

(3) ドライブレコーダーの活用による安全運転、経済運転の推進

ドライブレコーダーの帳票機能を活用し、事故防止を図るとともに、消費燃料節減による環境対策と費用削減に努めます。

(4) 事故防止運動等の開催

春、秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検にあわせて事故防止運動を実施するとともに、冬期(12月10日～2月28日)についても、営業所独自計画を策定し、当社独自の事故防止運動を展開することにより、輸送の安全性向上に努めます。

1 1. 輸送の安全に関する教育及び研修計画 (2024年度)

(1) 監督者研修会

所長、統括営業主任、営業主任を対象に事故防止対策等の研修会を年2回実施いたします。

(2) 運転営業係事故防止研修

運転営業係を対象にドライブレコーダーを活用した研修を実施いたします。

(3) 契約運転営業係向け研修・体調管理

65歳以上の契約運転営業係を対象に所定受診サイクルに従い運転適齢診断を受診させるとともに年2回以上の健康診断を受診させます。

(4) 経験の浅い運転営業係に対するフォローアップ研修

入社1年を経過した運転営業係を対象に基本運転・接客訓練等の教習を実施し、基本動作の再確認と知識、技能の向上を図ります。

(5) 新入社員研修

新たに採用した運転営業係に対し、社内規程、安全運転心得、事故防止研修、接客訓練を実施するとともに、配置後は営業所の監督者及び教習員による乗務指導を実施し、基本運転技術、接客等の向上を図ります。

(6) 特別教育

重大事故惹起者、服務規律違反者、乗務指導違反者を対象に、所長等による特別教育を実施いたします。

(7) 事故防止委員会の開催

本社及び営業所において、労働組合との事故防止委員会を随時開催し、安全意識の高揚を図ります。

1 2. 安全統括管理者

取締役営業部長 讃井 聡

以 上